

コンテンツ強化専門調査会（第6回）における主な意見

1. コンテンツ特区の具体化について

○募集型にして、地域の努力を大切に、地域に主体的に取り組んでもらうべきではないか。

○特区で二次創作を促進するためには、著作権法を改正しなくても、著作権者から自由に使ってよいコンテンツを提供してもらうという方法が考えられる。

○特区として進めるのであれば、著作権法の改正も視野に入れるべき。ただし、法律の改正といっても、権利者側との調整が必要であり、容易なことではない。

○特区には賛成するが、特区であれば何でもできる（著作権侵害など）という誤解の無いようにしなければならない。

○コンテンツ特区には賛成だが、成果をどう評価するのも考えておく必要がある。

○ネットではどんどん実験的な取組が行われる。特区を決める際には、現在出来ている取組を特区にしてしまうことで、返って現在の取組が縮小しないように配慮し、実際起こりつつあることに対して、国際競争力を高めるという視点で決定していくことも大切なのではないか。

2. 国際標準の獲得を通じた競争力強化について

○ネットワークサービスは、利用が増えればコストが下がり、コストが下がれば、ユーザーの利用が集中する構造。コンテンツのために必要なネットワークや通信環境（コスト等）について、国際競争力を高めるための視点も必要ではないか。

○コンテンツ事業者は零細なところが多く、個々の事業者がサーバーを持つことは困難である。共同利用できるセ

ンターがあれば良い。

○デジタルコンテンツのデータベースは、アメリカではグーグルやアップルなどの情報産業がやっている。これらに日本のコンテンツに係る情報も握られてしまうおそれがある。

○例えばアニメ分野については、日本がデータのハブになって価値付けを行い、データベースを戦略的に持つなど、世界中の情報が集まるようなことを国が積極的にイニシアチブを取って行うのもよいのではないか。

3. 目標指標について

○書籍、放送の電子配信8割については、既存のメディアが電子配信に置き換わるのではなく、既存のメディアに加えて電子配信も可能になるコンテンツが8割になるという趣旨が明確になるよう修正した方が良い。

○クリエイターの学校訪問数が100校というのは目標としては少ないのではないか。